

意見提出手続結果報告書

次の「第3期佐伯市まち・ひと・しごと・創生総合戦略」に対する意見提出手続の実施結果は、以下のとおりでしたので、お知らせします。

- 1 名称 第3期佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 2 意見募集期間 令和5年12月25日（月曜日）から令和6年1月25日（木曜日）まで
- 3 意見提出件数 3件
- 4 提出された意見の要旨とこれに対する実施機関の考え方

(1) 意見1

○ 産業活性化計画や他の計画との整合性について

商工業振興計画の計画策定と少子高齢化に対応した産業活性化を実現できる戦略を求める。【産業活性化との整合性を図り、「まち・ひと・しごと」を一体化として捉えた計画とする】

1. 商工業振興計画の計画策定 都市計画や佐伯市市街地グランドデザイン他の計画と連動した計画の策定と実施

※ 計画の継続的な再策定が必要（現在、商工業振興計画が存在していないので）

2. 上記計画の影響が及ぶ場所の関連計画を商工業振興計画と連動した計画に再策定
3. 農・林・水産業の各振興計画の実現に供する都市計画構想であるかの観点からの検証
4. 少子高齢化により、より深刻化する特に過疎地域における産業の事業継承や6次産業化促進に供する都市計画構想であるかの観点からの検証と対策を盛り込むこと

【実施機関の考え方】

第3期佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第3期戦略」という。）は、第2次佐伯市総合計画（以下「第2次総合計画」という。）における少子高齢化・人口減少に対応する取組を、「まちの創生」「ひとの創生」「しごとの創生」それぞれの観点から整理したものです。第2次総合計画は、佐伯市の最上位計画に位置付けられ、第3期戦略をはじめとする市の各種計画は、総合計画に基づき定められています。よって、第3期戦略と市の各種計画はそれぞれが連動し整合しています。

商工業及び農林水産業の振興は、「仕事を育て、仕事を創る」うえで、重点取組のひとつとして進めていきます。これらの進捗については、毎年度、効果検証を行い、その実施の改善等を図ります。第3期戦略の期間は4年間で、社会情勢の急激な変化等により、必要に応じて見直しを行います。

(2) 意見2

○ 各計画との連動及び策定後の計画運用について

**【各計画を実施期間中であっても、それらの計画と呼応したものとする為の検証と評価及び再策定の実行】**

さいきツーリズム戦略や佐伯市市街地グランドデザイン他の計画策定やその実施も「しごと＝産業経済活性化」とともに都市計画の実施期間中においてもその計画の目的を反映させる為にも総合的な視点から一体化した計画へと再策定の継続が必要である事を当初より踏まえた計画にすること。

**【実施機関の考え方】**

第3期戦略の期間は4年間で、その取組については、毎年度、効果検証を行い、その実施の改善等を図ります。戦略の見直しについては、社会情勢の急激な変化等により、必要に応じて見直しを行います。

(3) 意見3

○ 回遊性向上に向けた公共施設（空間）の活用について

**【中心市街地に人が集い、そして佐伯市全域の回遊性を向上させる施設の建設】**

2023年6月議会において請願した「旧三余館の利活用」の提言等を都市計画への採用を検討する事。

旧三余館を「佐伯市産業活性化プラザ」（仮称）として創業・経営支援対策を行う。

大手前下駐車場に「道の駅 街なか佐伯」（仮称）を作り、周辺への回遊性の向上を図る。

**【実施機関の考え方】**

市街地における人々の回遊性の向上を図ることは、中心市街地の活性化に資する重要な取組であると認識しています。第3期戦略では、基本目標4に「街・浦・里が支え合い、高め合う」を掲げ、中心市街地の活性化として、佐伯市市街地グランドデザインに基づく取組を進めることとしています。旧三余館の利活用については、現在様々な角度から検討を行っているところです。今後も佐伯市市街地グランドデザイン等に基づく取組を進めることで中心市街地の活性化を図っていきます。

5 意見に基づいて修正した内容等

なし

6 問い合わせ先

佐伯市役所総合政策部政策企画課（本庁舎5階）

直通電話（0972）22 - 4104

E メール sseisaku@city.saiki.lg.jp